

参加者のみ配布

ESDD/EVS/KIN3/2
2004年7月13日

国際連合
アジア太平洋経済社会委員会

北九州イニシアティブネットワーク第3回会合
2004年8月2日～4日
北九州市（日本）

クリーンな環境に関する
北九州イニシアティブの将来的な活動の行動計画

本論文は、事務局によって提出されたとおりに再生されている。これは、本会議で使用することを目的としており、国際連合の明確な許可なくして再生したり、複写したりすることはできない。本書に対しては、正式な編集は行われていない。

目次

ページ

I.	はじめに	1
II.	ミッションの声明.....	1
III.	選定した取り組み分野.....	1
	A. 固形廃棄物管理.....	2
	B. 大気環境管理.....	3
	C. 都市水供給と排水処理.....	5
	D. 総合的都市環境管理.....	6
IV.	実施方法	7
	A. ネットワーク化.....	7
	B. 地方イニシアティブを基盤とする都市間の協働体制および国際協調	8
	C. 都市環境改善のための北九州イニシアティブ賞	8
	D. 技術移転	8
	E. 都市環境管理における情報技術（ICT）の利用	8
	F. 資金融資機構.....	9
V.	評価、監視および報告メカニズム.....	9
付属書 1：	クリーンな環境に関する北九州イニシアティブの将来的な活動 における主要な行動計画	11
付属書 2：	都市環境改善のための北九州イニシアティブ賞	14

I. はじめに

都市環境改善とは、2000年に行われた第4回アジア太平洋環境開発会議（MCED）の論文、ヨハネスブルグ計画の実施についての論文、ミレニアム開発目標ならびにその他主要な会議の論文が特定しているように、極めて重要な分野であり、速やかな配慮と緊急な対策が求められる分野である。クリーンな環境に関する北九州イニシアティブは、第4回MCEDにて採択された。それ以来、本イニシアティブは参加都市ネットワークの指導を得ながら、都市環境問題に対する取り組むべく順調に実施されてきた。本イニシアティブの実施に対する包括的な見直しと、都市環境における課題により一層対応していくために必要なことを踏まえて、この行動計画を作成した。この行動計画は、2005年から2010年まで北九州イニシアティブのもとに実行される今後の活動のガイダンスとなるものである。

II. ミッションの声明

大気と水質汚染の抑制、あらゆる廃棄物の削減、今後発生しうるすべての都市環境問題の緩和を実現するために地方イニシアティブを推進して、アジア太平洋地域の都市環境基準と人間の健康を改善する活動を行い、重要な業績を達成すること。

III. 選定した取り組み分野

2005年から2010年に取り組む活動を目的とした広範なテーマが2つ特定された。特定する基本要素となったものは、当該地域における都市環境の現状に対する見直しのほか、北九州イニシアティブのもと、組織活動に参加している参加都市が提供するガイダンスである。(i)各都市の抱える緊急なニーズに関連した都市環境問題。貧困と人間の健康など。(ii)各都市の環境を健全に保ち持続的な管理を行うための長期的な見直しおよび能力。

上記2つのテーマに基づいて、将来的な北九州イニシアティブ実施に向けて以下の項目が優先分野として選ばれた。

- (i) 各都市の抱える緊急なニーズに直接関連する都市環境問題、すなわち貧困および人間の健康問題。
 - 固形廃棄物管理
 - 大気環境管理

- 都市水供給および排水処理
- (ii) 都市の環境を健全に保ち持続的な管理を行うための長期的な見通しおよび能力。
- 総合的な都市環境管理

北九州イニシアティブは上記のような優先分野に取り組むため、効果的な地方環境イニシアティブを推進するべく現在行っている活動を引き続き実行する予定である。これらの活動とは、訓練による能力構築をはじめ、テーマセミナーとパイロットプロジェクトの実施、成功例の共有を通じた技術移転、成功を計る指標利用の促進、都市間の連携による協働体制、国際イニシアティブも含めたあらゆる利害関係者の協力関係を、ネットワーク化を通して構築することなどがあげられる。

A. 固形廃棄物管理

1. 目的

- (i) 地方自治体の固形廃棄物管理における人的および組織的能力を構築する。
- (ii) 固形廃棄物の障壁を取り除き、適切な対応方法を生み出す。
- (iii) 固形廃棄物に関する情報共有を高める。
- (iv) 住民参加型の廃棄物の回収と再利用を充実させ、固形廃棄物管理における官民提携を強化する。
- (v) 地方自治体による固形廃棄物管理と温室効果ガス（GHG）削減対策の一体化を計れるよう都市を支援する。
- (vi) 参加都市における都市固形廃棄物管理とクリーン開発メカニズム（CDM）のつながりを推進する。

2. 活動

- (i) 従来の固形廃棄物管理政策を見直し、共通のフレームワークのもとに、固形廃棄物管理の向上を目的とした実現可能な方法を特定する。見直しの対象には、組織構造、計

画プロセス、法的小よび経済的な手段、任意の取り組み、資金融資、技術、一般市民の参加などがある。見直しの結果に基づいて、地方レベルで固形廃棄物管理の問題に対処するべく適切な方法を特定し実現する。

- (ii) 北九州イニシアティブネットワークのホームページでは、固形廃棄物管理セクションにて成功事例データベースを公開している。このデータベースを、固形廃棄物管理に関するオンライン地域情報リソース設備としてアップグレードする。このリソース設備で入手できる情報には、地域密着型固形廃棄物管理についての革新的事例を始め、独立管理型のオンライントレーニングプログラム、固形廃棄物管理に関連する各機関、エキスパート、民間セクターの供給業者、トレーニングプロバイダー、金融機関のデータベース、地域密着型固形廃棄物管理の政策とその構想資料などがある。
- (iii) 潜在可能性のある CDM プロジェクトを特定して、プロジェクト設計と開発プロセスを行う支援をするため、地方政府の能力構築を強化する。
- (iv) 地域住民と民間セクターの参加を伴いながら、固形廃棄物管理とリサイクルのパイロットプロジェクトを特定および実地する。
- (v) さまざまな固形廃棄物管理プロジェクトにおいて、定量指標の開発と応用を促進し、指標の有効性を評価する。

B. 大気環境管理

1. 目的

- (i) 大気環境の WHO 基準あるいは地方基準がある場合、それら基準を満たすよう大気環境の向上を促進する。
- (ii) 大気環境管理に関する一般市民の認識を向上させ、利害関係者の参加を高める。
- (iii) エネルギー効率と大気環境の改善に関するモデルを特定して、その普及と実現を行う。
- (iv) 大気環境管理の統合的な政策を策定および施行するために、持続可能な都市輸送機関の開発するほか、温室効果ガス (GHG) の緩和にも焦点を当てながら、組織能力を強化する。

- (v) 利害関係者の参加を得ながら、大気環境管理の統合的政策を施行するための方法を生み出すよう推進する。

2. 活動

- (i) 従来の大気環境管理政策を見直しを行い、共通のフレームワークのもとに、大気環境管理の向上を目的とした実現可能な方法を特定する。見直しの対象には、組織構造、計画プロセス、法的小よび経済的な手段、任意の取り組み、資金融資、技術、ならびに一般市民の参加などがある。見直しの結果に基づいて、地方レベルで大気環境管理の問題に対処するべく適切な方法を特定し実現する。
- (ii) 各国および地方政府を始め、民間セクター、学界、地域社会、大気環境管理専門のメディアからなる、さまざまな大気環境管理利害関係者の協力関係を促進する。地方レベルでの国際的協力体制を推し進めるべく尽力する。
- (iii) パイロットプロジェクトあるいは活動を特定および実行する。プロジェクトおよび活動の内容として、一般市民の認識の向上、エネルギー効率、大気環境管理における情報技術（ICT）の利用、ならびに、燃料価格、汚染の少ない燃料、車両購入と使用に伴う使用者への課税、代替燃料、代替車両などを考慮した持続可能な都市輸送機関管理などがあげられる。
- (iv) 見込みのあるクリーン開発メカニズム（CDM）プロジェクトを特定および実施するため、地方政府の能力を強化する。
- (v) 大気環境管理におけるさまざまなプロジェクトの業績を評価するため、定量指標の開発と応用を推進し、指標の有効性を評価する。

C. 都市水供給および排水処理

1. 目的

- (i) 給水および公衆衛生の範囲を拡大し、効率を高める。
- (ii) 都市水供給における住民参加を推進し、給水および排水処理における官民提携を強化する。

- (iii) 都市水供給のモデルを確立し、普及および促進を行う。
- (iv) 健全な価格政策の策定と施行を行うため、組織能力を強化する。

2. 活動

- (i) 従来の都市水供給と排水処理政策を見直し作業を行い、共通のフレームワークのもとに、都市水供給と排水処理を向上させる方法を特定する。見直しの対象には、組織構造、計画プロセス、法的小よび経済的な手段、任意の取り組み、資金融資、技術、ならびに一般市民の参加などがある。見直しの結果に基づいて、地方レベルで都市水供給と排水処理の問題に対処するべく適切な方法を特定し実現する。
- (ii) 都市水供給のパイロットプロジェクトを実行して、実現可能性のあるモデルを記録する。
- (iii) 各国および地方政府を始め、民間セクター、学界、地域社会、メディアからなる、都市水供給と排水処理におけるさまざまな利害関係者の協力関係を促進する。地方レベルでの国際協力を推進するべく尽力する。
- (iv) 適切な価格政策を特定し、手頃な価格と原価の格差を埋めるような利用料金の設定を推進する。
- (v) 都市水供給および排水処理における、さまざまなプロジェクトの業績を評価するため、指標の開発と応用を推進し、指標の有効性を評価する。

D. 統合的な都市環境管理

1. 目的

- (i) 参加都市において統合的な都市環境計画の戦略を促進する。この戦略では、大気環境と水質、適切な土地利用、給水と需要管理、エネルギー供給と需要の管理、公衆衛生と固形廃棄物管理などを取り上げる。
- (ii) 統合的な都市環境管理に向けた人的および組織的能力を高める。
- (iii) 統合的な都市環境管理のため、情報技術（ICT）のような適切なツールを推進する。

- (iv) 持続可能な資源の利用とゼロ・エミッションを目指す社会を視野に入れて、各都市の環境を健全に保ち、かつ持続的な管理を行うための長期的な見直しおよび能力を強化する。

2. 活動

- (i) 従来の政策を見直し作業を行い、共通のフレームワークのもとに、都市環境管理を改善できる方法を特定する。これによって、健全な環境を得て持続的な管理をするための長期的な目標と必要な能力という観点から、政策を評価することに役立つ。見直しの対象には、組織構造、計画プロセス、法的小および経済的な手段、任意の取り組み、資金融資、技術応用、一般市民の参加などがある。見直しの結果に基づいて、地方レベルで、統合的な都市環境管理に見られる特殊な問題に対処するべく、適切な方法を特定し実現する。
- (ii) 統合的かつ持続可能な都市環境計画と戦略の策定および施行に対し、支援を提供する。都市環境計画において、固形廃棄物管理、大気環境管理、都市水供給と排水処理を統合していくことに焦点を当てる。
- (iii) 訓練プログラムの実施を通して、統合的な都市環境管理における地方の能力構築を強化する。
- (iv) 統合的な都市環境管理における ICT の活用を推進するため、パイロットプロジェクトを実行する。
- (v) 成功例のとりまとめ、分析および普及を行い、それらの再現を促進する。

IV. 実施の方法

上記の優先分野における活動を実施するための方法は以下のとおり。

A. ネットワーク化

経験と情報の共有および成功事例と技術の体系的な移転を円滑に進めるために、ネットワークの維持と強化を行い、ネットワークによる都市間および都市イニシアティブのつながりを深める。最も重要な点は、北九州イニシアティブの実施と同時に、地方環境イニシアティブの

促進も行われており、こういった動きに対する支援を得るため、各国政府に働きかけることである。ネットワーク会議を毎年あるいは隔年の周期で開き、北九州イニシアティブの実施状況を見直す。ネットワーク会議にて検討する具体的テーマが特定され、参加都市がテーマに関連した業績の評価を行なった後、会議にて見直しをする。

B. 地方イニシアティブを基盤とした都市間の協働体制および国際協力

北九州イニシアティブは多くの重要な特徴を持つが、そのひとつは都市間の協働体制である。将来の実施にて、この体制をさらに強化する。政策対話、都市間の連携、メディアとの協力を通して、技術、ノウハウ、優良事例、成功した開発モデルの移転を行うよう奨励する。シナジー効果を追求し、双方に相互利益をもたらすような関係を築きながら、経済、技術、情報支援の確保を目的として、地方イニシアティブが国際協力計画とつながりをもてるように特に尽力する。

C. 都市環境改善のための北九州イニシアティブ賞

北九州イニシアティブの参加都市を対象として、モデル環境都市に敬意を表するため北九州イニシアティブ賞システムを設置および制度化した。受賞の基準が特定され(付属書2)、受賞制度が成立した。

D. 技術移転

都市間にて経験移転を実現するにおける多くの重要な要素のひとつは、技術移転である。北九州イニシアティブは、支援対策と能力構築に伴って、環境に優しく汚染の少ない技術の移転を推進してきた。地方機関の評価を行い、適切な技術を特定するよう支援する。各イニシアティブが一体となって、環境に優しい技術を当該地域に広く普及させることを目指し、都市間の協力体制と各イニシアティブのネットワーク化を通じた技術移転を展開する。技術情報を取り扱うために、科学団体との協力関係を築くことも、地方政府の能力を向上させる要因となる。

E. 都市環境管理における ICT の活用

情報技術 (ICT) の進歩のおかげで、環境情報にアクセスできる革新的な方法だけではなく都市環境管理の効果的なツールも得ることができる。また、都市環境改善のほか、地方政府間の情報と経験の共有に向けた試みも行っているなか、ICTがあれば市民の参加を促すこともできる。北九州イニシアティブは、訓練プログラムやパイロットプロジェクトを行い、最良事例を広く知らしめるためにホームページを活用するなどして、広範囲にわたる ICT の活用を促進す

るべく具体的な対策を取っていく。

F. 資金融資のメカニズム

北九州イニシアティブの取り組みをさらに展開していくため、経済的リソースとなる可能性を持つドナー団体をすべて募るために、実用的かつ革新的な方法を特定することが肝要である。ドナー国からの定期的な経済的支援に加えて、さまざまな国際協力計画、ならびに、アジア開発銀行（ADB）、国連開発計画（UNDP）、地球環境ファシリティ（GEF）などの多国的な経済機関からの経済的支援を、手段の限りを尽くして開拓することが大いに求められる。ドナー機関との政策対話を行い、実現可能性のあるパイロットプロジェクト、そしてそれらのパイロットプロジェクトを投資レベルのプロジェクトに高めることなどを話し合っていく。さまざまな利害関係者の参加を促しながら、支援対策を通じた経済的リソースを、ますます多く獲得することが求められる。

V. 監視、評価、報告のメカニズム

実施プロセスにおいて定期的に見直しを行う。このとき、定量指標を利用して業績を評価する。より適切な指標が必要であれば開発も行う。ネットワーク会議を毎年あるいは隔年の周期で開き、各参加都市が選んだ重要分野における進捗状況の見直しを行う。参加都市の義務は、なんらかの業績を達成すること、もしくは進行中あるいは完了したネットワーク活動の最終レポートを提出することである。第6回 MCED の開催に先立ち、北九州ネットワークの実施に対する最終的な見直しと評価を行う。その後、評価報告書を提出し、会議にて各閣僚がこの報告書の検討を行う。

将来的な活動の行動計画 クリーンな環境に関する北九州イニシアティブ

優先分野	重要課題	現在の活動／反応	将来の活動
固形廃棄物管理	<ul style="list-style-type: none"> ● 地方自治体における人的および制度的能力の強化 ● 固形廃棄物管理についての情報共有 ● 固形廃棄物管理における住民参加と官民提携 ● 固形廃棄物管理と温室効果ガス（GHG）削減の連結 ● 固形廃棄物管理とクリーン開発メカニズムの連結 	<ul style="list-style-type: none"> ● 固形廃棄物管理のテーマセミナー開催 ● 固形廃棄物管理に関する完全なパイロットプロジェクト（ノンタブリー、ダカにて実行） ● 固形廃棄物管理における成功事例データベース ● パイロット活動にともなった定量指標の開発 	<ul style="list-style-type: none"> ● 従来の方策を見直し、政策施行のため適切な方法を特定 ● 地域密着型の固形廃棄物管理に関する画期的な事例に焦点を当て、従来のデータベースから、オンラインの地域リソース設備にアップグレード ● 各地方政府が実現可能なクリーン開発メカニズム（CDM）プロジェクトを特定し、プロジェクト設計と開発に支援を提供できるよう促進 ● 地域および民間セクターの参加とともにパイロットプロジェクトを特定および実行する ● 定量指標の開発と応用を推進し、指標の有効性を評価する ● 能力構築のための訓練とセミナーの開催

<p>大気環境管理</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● WHO基準と地方基準を満たすよう、大気環境を改善 ● 地域と利害関係者の参加する大気環境管理 ● 成功事例に関する情報の共有 ● 持続可能な都市輸送機関と温室効果ガス（GHG）削減に焦点を当てた、総合的な政策の策定および施行に向けた能力構築 	<ul style="list-style-type: none"> ● 大気環境管理のテーマセミナーを開催 ● 大気環境管理における利害関係者の参加する各国ワークショップの開催 ● 終了もしくは進行中の大気環境管理のパイロットプロジェクト （プエルトプリンセサ、重慶市、スラバヤ市にて実行） ● 大気環境管理における成功事例データベース ● パイロット活動にともなった定量指標の開発 	<ul style="list-style-type: none"> ● 従来の政策を見直し、政策施行のため適切な方法の特定 ● 様々な利害関係者の協力関係を向上 ● 以下の項目に留意したパイロットプロジェクト／活動の特定および実行 <ul style="list-style-type: none"> - 一般市民の認識を高める - エネルギー効率 - 大気環境管理におけるICTの活用 - 持続的な都市輸送機関管理 ● 実現可能性のあるCDMプロジェクトを特定および実行するため、地方政府の能力を強化 ● 成功事例をとりまとめ、分析、普及して、事例の実現を促進 ● 定量指標の開発と応用を促進し、指標の有効性を評価する ● 能力構築のための訓練とセミナーの開催
<p>都市水供給と排水処理</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 給水と公衆衛生の全面普及および効率の向上 ● 地域参加型の都市水供給、官民連携の給水と排水処理 	<ul style="list-style-type: none"> ● 都市水供給と排水処理管理に向けた官民提携に関するテーマセミナー開催 ● 都市水供給と排水処理管理に 	<ul style="list-style-type: none"> ● 従来の政策を見直し、政策施行のため適切な方法を特定 ● パイロットプロジェクトを行い、モデルを記録

	<ul style="list-style-type: none"> ● 移転と再現を目的とした都市水供給と排水処理に関する情報共有 ● 健全な水質関連政策の策定に向けた制度的能力の強化 	<p>に関する完全なパイロットプロジェクト／活動（威海市、コラート高原にて実行）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 水質管理に関する成功事例のデータベース ● パイロット活動にともなった定量指標の開発 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地方レベルでの協働関係と国際協力を促進 ● 適切な価格政策を特定し、利用料金の実施を促進 ● 成功事例のとりまとめ、分析と普及を行い、それらの実現を推進 ● 定量指標の開発と応用を促進し、指標の有効性を評価 ● 能力構築のための訓練とセミナー
総合的な都市環境管理	<ul style="list-style-type: none"> ● 総合的な都市環境計画の欠如 ● 総合的な都市環境管理に向けた人的および制度的能力の強化 ● 総合的な都市環境管理のための適切なツール ● 健全な環境と持続的な都市管理に向けた長期的な見通しと能力 	<ul style="list-style-type: none"> ● 工場移転のテーマセミナー開催 ● 都市環境管理における一般市民参加型のテーマセミナー開催 ● 地方イニシアティブと国際協力の連携に関するテーマセミナー ● セブ島における都市環境管理のパイロットプロジェクトを実行 ● 総合的な都市環境管理についての成功事例ポートフォリオ 	<ul style="list-style-type: none"> ● 従来の政策の見直し、政策実現のための方法の特定 ● 総合的な都市環境管理計画と戦略の策定と施行における参加都市の支援 ● 能力構築のための訓練とセミナー開催 ● 総合的な都市環境管理において ICT の活用を促進するためパイロットプロジェクトを実行 ● 成功事例のとりまとめ、分析および普及を実行し、再現を促進
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> ● ネットワーキング ● 地方イニシアティブを基盤とする都市間の協働体制と国際協調 ● 都市環境改善のための北九州イニシアティブ賞 ● 技術移転 ● 都市環境管理における ICT 活用 ● あらゆる経済的リソースの集結 		

都市環境改善のための北九州イニシアティブ賞

背景および目的

2003年10月に開催された第2回北九州イニシアティブネットワーク会議にて、クリーンな環境に関する北九州イニシアティブ賞の受賞システムが提案された。参加都市が都市環境改善において顕著な業績を達成した場合、これに敬意を表するための賞である。特に、大気と水質汚染抑制、あらゆる廃棄物の最小化などの、イニシアティブの優先分野における業績を重視した賞である。

賞の特徴

受賞者には、同賞の目的に沿ってデザインされた記念の盾を贈呈する。

周期

授賞式はネットワーク会議にて開催する。初回の授賞式は2005年の予定である。

受賞の有資格者

参加都市における地方当局、NGO、機関など、都市環境改善に貢献した者を広く受賞対象者としている。

受賞者の選定基準

受賞者は、選定基準とする分野における具体的な成果を少なくともひとつ実証しなければならない。対象分野は以下のとおり：

- 都市環境基準と人間の健康を改善する。特に、大気水質汚染の削減、あらゆる廃棄物の最小化を行う。
- 各国および各地方政府を始め、NGO、市民団体、民間セクター、学界、メディア、市民リーダー、ボランティア、国際機関との連携により実証される、模範的な利害関係者参加による都市環境管理を整備する。

- 当該地域、近隣地域、市民、ならびに、特に女性や障害者などの社会的弱者の社会的地位の向上を通して都市環境改善を実証する。
- 都市環境を監視および改善するための指標を開発し、効果的に活用する。
- ネットワークあるいは都市間の協調関係を通して、成功事例、技術的ノウハウ、専門的技術、経験などを開発、共有、移転ならびに再現することにより、重要な進歩を実証する。
- 総合的かつ統合的な都市環境戦略の策定と実施を通して、明確に都市環境を改善すること。

受賞者選定の手順

参加都市の本部に受賞立候補者を募る告知を行い、立候補申請を受け付ける。5人からなる選定委員会委員が立候補者の業績を検討した後、上記の選定基準に基づいて受賞者を決定する。